

実質的な成果を獲得！

～ 施設ごとに管理者との話し合いを予定しています ～

2017年12月6日（水）東かがわ市交流センターにおきまして、第2回団体交渉を開催致しました。以下のとおり、要求書に対する結果について、ご報告致します。

なお、回答内容につきましては、法人側の回答書の原文のまま、転載しています。

1. 実態に見合う人員配置

回答内容	貴組合側から実態に見合う人員配置が提出された後に、管理者側より各施設において、職員に呼びかけ施設毎に話し合いを行います。
考察	人員配置について、経営側と組合員との間にどれだけの溝・乖離があるのかを法人として把握し、各施設間での異動を含め、検討したいとのことです。組合としては、一部の施設を除き、人員配置の実態は経営側へ提出済みです。経営側でどのように検討され、今後どのように展開されるのか、また、話し合いの中で解決策が見出されない場合の次の手段を含め、実効性のある人員確保への対応が急務です。引き続き要求します。

2. 有給休暇の計画的付与

回答内容	3ヶ月に1回は必ず取得するように管理者がアナウンスします。
考察	東かがわ市の各施設の取得率が軒並み低く、まずは取得のための試みとのことです。取得についてはとりもなおさず、1.の人員確保についての課題の解決が具体的に進めば、自ずと取得率を引き上げることも十分可能です。1との同時並行的な対応を求めます。引き続き、取得に対して具体的な仕組みの構築を求めます。

3. 非正規職員の処遇改善

回答内容	① 経験年数換算及び評価（資格、業務内容等）により下記の表の範囲で初任給を決定します。なお、現在勤務している職員については資格、経験年数、業務内容等を総合的に判断し、昇給します。			
	介護 介護ヘルプ 福祉 福祉	850円～900円	看護（准看護師）	1,050円～1,600円
考察	介護（介護福祉士）	950円～1,050円	看護（看護師）	1,200円～1,700円
	介護（介護福祉士）	950円～1,050円	調理師	850～880円
考察	② 土日祝の就労時間については、時給単価50円を加算します。 ③ 昇給は、人事考課により判断します。 ④ 昇給の時期は平成30年4月1日とします。 ⑤ 一時金について今年度は12月15日に賞与の支給対象ではない職員に支給します。ただし、勤続3ヶ月未満の職員、12月に給与のない職員、年休職員は除きます。 ⑥ 一時金の金額は以下のとおりです。			
	1級職員（賞与なし）	25,000円	雇用保険加入者	10,000円
	社会保険加入者	20,000円	上記以外	5,000円
考察	概ね要求額に達しておりますが、一部、継続協議が必要と考えます。また、一時金の支給につきましては、今後も定期的な要求を行います。なお、正規職員の処遇改善については、次回交渉（1月）にて要求予定です。			

4. 労働時間の適正管理

回答内容	① タイムカード、ICカードの導入は今後の課題とします。当面は、出勤簿を改正し、客観的な記録に基づいて出退勤管理を行います。残業手当については両法人超過勤務手当の取り扱い要項に基づき支払っています。今後、残業の発生している事業所の現状把握を行うとと
------	--

	<p>もに、必要に応じて業務改善を行い、残業がない職場づくりに努めます。</p> <p>② 休憩時間の確保については、管理者から休憩時間は必ず確保しなければならない旨を伝え、それでも確保できない場合は管理者と当該職員が話し合います。</p>
考 察	<p>休憩時間とは、労働時間の途中におかれた、労働者が権利として労働から離れることを保障された時間であり、労働基準法に定められています。話し合いにおいても改善されない場合は、法人として実効性のある対応を求めます。</p>

5. 定年年齢を65歳まで引き上げ

回 答 内 容	<p>定年年齢の変更は、現段階では引き上げる計画はありません。今後、5年以内に30名(内14名が役職者)が定年退職を迎える事実を把握しており、法人にとっても重要課題であることは認識しています。直近で定年退職している職員については、継続雇用制度で継続勤務の条件を確保しています。法人としては、今後、継続雇用制度について見直しを検討していきたいと考えています。</p>
考 察	<p>継続協議事項として、引き続き要求します。</p>

6. 各施設に職員用の休憩室・トイレ・食事スペースを確保

回 答 内 容	<p>職員の思いや状況は理解していますが、建築基準法上の制約もあることから、簡単に解決する問題とは思えず、十分な検討が必要です。トイレは困っている職員がもっとも多いことは理解しているので、設計士と協議します。管理者側より各施設において、職員に呼びかけ、施設毎に話し合いを行います。</p>
考 察	<p>今後、進捗状況を随時確認していきます。</p>

7. 「互助会」及び「瑞祥会と地域を結ぶ会」について

回 答 内 容	<p>① 互助会については、今後も継続し、職員に対して規約を渡し、説明を行います。決算状況も職員会などで報告します。職員歓迎会と忘年会を行っている東かがわの施設については忘年会のみとします。高松と会の内容を揃え、職員の負担をなくしていくことで理解は得られるものと考えています。</p> <p>② 「瑞祥会と地域を結ぶ会」についてはあくまでも任意によるものとし、申込書を手渡さず希望者のみ事務所に取りに来てもらいます。</p>
考 察	<p>①については引き続き、存続の是非を交渉時に検討します。</p>

第2回目の交渉で具体的な成果が出ていることにつきましては、組合員の皆様の想い、そして組合に対する組織の理解の賜物だと感謝しています。今後は施設ごとに管理者との話し合いも予定されており、身近な問題点への改善が期待されます。さらにより良い職場環境となるよう、みなさんのご理解、ご協力、組合への加入をよろしくお願ひします。

未加入の方は各施設実行委員、または船川(下記)までお気軽にご相談ください。

(TEL:090-8819-6775 Mail:kf19760303@gmail.com)

----- キリトリ -----

労働組合加入申込書

私は、労働組合の結成の趣旨と活動方針に賛同し、瑞祥会ユニオンに加入を申し込みます。組合加入後は、組合規約と機関の決定に従い、従業員的生活と権利を守り、法人と組合の発展に努力します。

20 年 月 日

瑞祥会ユニオン 御中

氏 名		生年月日	年 月 日
住 所	〒		
	自宅	携帯	
	Eメール		
施 設 名		勤続年数	年 月